

写 真 貸 出 票

貸出要綱を守り、下記のとおり借用します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印

電話番号

メールアドレス

◆ 使用目的

(雑誌等に掲載する場合は、掲載書名)

◆ 貸出期間

平成 年 月 日 ~平成 年 月 日

◆ 貸出写真

次のとおり

番号	名称	※チェックを入れてください		備考
		ダウンロード報告	大きいサイズ希望	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

観光PR用写真(ポジフィルム、CD-ROM)貸出要綱

1 貸出基準

山形県の観光を広くPRし、イメージアップに資すること。
公序良俗に反しないこと。

2 貸出条件

- (1) 貸出期間は2週間以内です。貸出期間を延長したいときは、必ずその旨を連絡してください。
- (2) 貸出枚数は、1回につき10点までです。
- (3) 貸し出した写真の使用は1回に限ります。無断で複製し、又は転貸することは固くお断りします。
- (4) 素材としての配布及び販売はできません。
- (5) ポジフィルム面を汚損させないでください。
- (6) 写真は、貸し出したときの状態のまま返却してください。
(シールをはがしたり、マーカーで指示を書き込んだりしないでください。)
- (7) 写真素材を紛失し、又は汚損したときは、代替品を提供し、弁償してください。
- (8) 貸出条件及び貸出期間が守られないときは、今後の貸出しが出来なくなりますので、御承知おきください。
- (9) 可能であれば、素材の返却時に、成果物を併せてお送りください。

返却先 公益社団法人 山形県観光物産協会
〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル1F
電話023-647-2333 FAX023-646-6333

※ 郵送により貸出しを受けられる方は、写真の受取後、この「写真貸出票」に所要事項を記入し、コピーを控えとして保管し、原本を速やかに返送してください。